奈良山通信

供養する心の多様性

便利な世の中になったもんだ、この原稿依頼を受けた時私は、鳥取県の山の中でシカ調査をしていた。折しも世間では、クマの大量出没が世間を賑わしていた。マスメディアではやたらと「異常出没」という言葉を使いたがる。

果たして異常なのは、野生動物か？人間か？

人間にとっては、一大事な出来事でも、悠久の歴史の中では、幾度となく繰り返されてきた当たり前の出来事なのかもしれない。

その頃、名古屋では、生物多様性締約国会議（ＣＯＰ１０）が開催されていた。

どうせ、地球温暖化対策の会議のように、各国の代表者が机上の理論を話合うつまらないものだろうと思いつつも、やはり気になってテレビ中継を見てみると、生き物の話は隅っこに追いやられ、生物資源の権利を原産国と開発国で奪い合っている映像が流れ、ガッカリさせられた。

生物多様性の本質は、多種多様な生き物が複雑に係わり合って、現在の生物界（もちろん人間もその中の一員）を創っているので、世の中に必要のない生き物はいないということであると私は考える。

現在の人間社会に置き換えれば、これだけ多種多様な価値観の人が溢れているが、他人の価値観を否定するのではなく、これも人間の多様性だと認めるくらい寛容な考え方を持たなくてはいけないと思い出させてくれる。

生物多様性の重要性が注目されている今、人を供養する方法にも多種多様な価値観があってもいいのではないかと思う。

奈良山霊苑に、樹木葬という新たな選択肢が出来た事は、供養する心の多様性を認めることにも繋がり、ひいては、生きている人の心の安らぎにも繋がる事を期待したい。

奈良山管理組合　野生動物の生態調査事務所
代表　宮本　大右

奈良山霊苑に自生している花です。

◆樹木葬◆

四国初！樹木葬霊苑！

樹木葬は、墓地の使用権を取得し、「自然へ還る」という概念から、指定した樹木葬霊域に和紙で作った骨壷を土の中に直接埋葬します。その場所には墓石もモニュメントも設置しません。埋葬場所が移転されたり掘り返されたりする事もありません。シンボルとして「やまぼうし」の木を植えております。

お参りは、樹木葬霊域にある香炉台でお焼香していただけます。

◆永代供養塔◆

先祖代々守り続けてきたお墓。

遠い故郷にある古いお墓。

出来ることならずっと守り続けたいものですが、少子化や核家族化が進む中、非常に難しいのではないしょうか。大切な人が眠るお墓を、粗末にしておくのは忍びないものです。お墓参りが出来ない人に代わって、或はお墓参りしてくれる人がいなくても、永代に渡って供養と管理をしてもらえるお墓が永代供養です。

奈良山霊苑では、第四期霊苑に永代供養塔霊域を新たに設け、緑に囲まれた清々しいゆとりある空間にしていきたいと考えております。（２年後を目標に計画中）

この霊域に建てる永代供養塔には、尊い魂を祀るのに相応しい※世代石塔「六角寶篋印塔」を予定しております。今年の庵治展示会において香川県知事賞を受賞し、全国の石材業界において高い評価を受けました。

永代供養塔は霊域が完成するまで、奈良山霊苑管理組合の母体である株式会社山下

※世伝石塔とは、古より技法に長けた限られた石工による手仕上げの贅を尽くした石塔です。

存在の木　～お客様からの嬉しいお声～

皆様はご存知でしょうか？

この木は、奈良山霊苑が開設された当初からこの地に立っている木です。

先日、納骨が行われた際に、ご参列頂いたお客様に話をしたところ、このようなお声を頂きました。

奈良山霊苑に立っている「存在の木」聞いた話によると、この土地を造成する時、余分な樹木を伐採することになったが、ある樹木医の先生の進言によって、この木を残すようになりその際に**存在の木**と名付けられたようだ。その先生がどのような思惑で、名付けたのかは、不明だがオレなりに解釈してみることにした。

人は肉体が滅んでも魂は生き続ける。

お墓とは魂の住居であり、霊苑とはその魂が集まった一つの町なのである。

生きている人間には見えなくても、その町の住人はみんな幸せに暮らしている。

ここに来れば、たとえ見えなくてもそれを感じることができる。

亡くなっても　無くなったわけじゃない
亡くなっても　確かに存在している

だから　存在の木　なんだろう。

これからも、この奈良山霊苑の象徴としてその事実を我々に思い出させて貰いたい。

※お客様の承諾を頂いて掲載しております。

○ご利用者様へのサービス

遠方にお住まいの方、思うようにお墓参りが出来ない方等、ご連絡をいただければ**献花・しきび等**を墓前に手向けさせていただきます。（実費のみ）

また、バスでお越しの方、霊苑までのお車の都合がつかない方等、事前にご連絡をいただければ、霊苑まで**送迎**致しますので遠慮なくお申し付け下さい。

お待ちしております。

○ごみ箱移動について

霊苑の中程に設置しておりましたごみ箱を、山際に移動しております。

ご不便をおかけすると思いますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

○管理事務所について

霊苑入口にある管理事務所では、随時霊苑のご案内を致しております。墓地やご利用者様の情報管理、申請の手続きなども行っております。また、墓地やお墓に関するご相談も承っております。

事前に、ご来苑の日時等ご連絡頂ければ、苑内をご案内致します。

店内には、**お位牌・進物用のお線香・ロウソク・墓参り用品・仏具用品等**各種商品を取り揃えてお待ちしておりますのでお気軽にお越し下さい。

（電話でのご注文又は発送も賜ります）

お手洗い等も、ご利用頂けますのでいつでもお越し下さい。

○ご利用者様へのお礼並びにお願い

墓地年間管理料の支払い方法の変更に伴い口座振替依頼書のご返送、誠に有難うございました。

今後、年間管理料のお支払日は**毎年１月末に引落し**とさせて頂きますのでご確認の方宜しくお願い致します。

尚、お手続きがまだの方は、用紙にご記入の上ご返送の程宜しくお願い申し上げます。

ご名義人様の住所・氏名が変更になられた場合、あるいはお亡くなりになられた場合には、**変更手続き**が必要となりますので当管理事務所までご連絡下さい。

○所在不明の使用者様について

使用者様の所在が、何らかの理由によって不明となり、連絡が取れなくなった場合、ご使用墓地に**告知板**を掲示させて頂きます。

ご本人様又はお身内の方からのご連絡が、**掲示日から２年以上**無い場合は、本墓地の使用承諾が取り消され、墳墓が処分されますので早急にご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

最後に
皆様からのご意見やご要望をお待ちしております。
日に日に寒さも増し、お忙しい年末でしょうが、お身体には充分お気をつけてお過ごし下さい。
管理事務所職員　山本

発行元：
奈良山霊苑管理事務所
〒798－1351
愛媛県北宇和郡鬼北町奈良4230-1
電話　(0895)45－0164
FAX　(0895)45－1566
携帯電話　(090)7142－4100

発行年月日：平成22年12月22日　第2号